進路だより

秋田県立秋田きらり支援学校
第６号
平成３０年１０月２６日発行

未来から今を考える③

本校卒業生や保護者から、在学中に学んで役立っていること、もっとやっておけばよかったと思っていること等、インタビューした内容を掲載しています。将来、なりたい姿から今は何を大事にすればよいのか考える機会となってくれることを期待しています。

今号は、平成２８年度に卒業した武藤秀斗さんです。自宅で生活し、日中は「聖和」と「よつ葉」に通っています。秀斗さんのお母さんにお話を伺いました。

1｜　学校で学んだことで、役立っていることは？

秋田養護学校からきらり支援学校卒業まで、１２年間目標は「いろいろな人と触れあう、慣れる」ということでした。同じ目標で指導していただいたことで、たくさんの人と触れ合い、人に慣れたように思います。嫌なときは、ほっぺを膨らませ、楽しいときは手を広げて笑うなど分かりやすく自分の気持ちを表現できるようになり、人とうまく付き合えるようになりました。苦手な人との関わりでも妥協しているような様子もあります。

2｜　学校での指導で印象に残っていることは？

高等部時代に先生から「めんこがられる子どもになりなさい」と言われていました。その通りだなと思います。先生たちに恵まれ、いろいろな人と関わる指導をしていただけたことで、そのような力が付いたように思います。隣の教室に行く、複数の先生と友達との合同学習をするなど日々指導していただけたことがよかったと思います。

3｜　学校生活で心配になることはありましたか？

修学旅行や交流など身体への負担から、発作の心配をしていました。それでも、子どもは全く関係なく、とても楽しんでいたようです。

秀斗さんの一日

７：００	起床 朝食
９：３０	母の送りでデイサービスに行く
１０：００	デイサービスを受ける
↓	
１５：００	母の送りで自宅に帰る
１７：００	夕食
１９：００	入浴、就寝準備、服薬等
２１：００頃	就寝

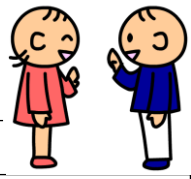

4｜　在校生に一言お願いします！

２つの施設を併用する場合が多いと思います。場所が変わるとリズムや雰囲気も変わります。ぜひ、いろいろな場に行き、いろいろな人に触れて慣れてほしいと思います。

裏面は学部毎に内容が異なります。他学部の記事は、学校のホームページか、玄関前の掲示版で見ることができます。

【各学部掲載記事】
小学部：コミュニケーションの必要性　　中学部：　高等部卒業後の進路④生活と仕事
高等部：障害福祉サービスの利用その③
【共通記事】障害福祉サービス事業所合同説明会

高等部版

施設入所支援を利用したい！
～障害福祉サービスの利用　その③～

いつ頃まで、どんなことを準備しておけばいいのかしら。

施設入所支援事業とは・・・施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行う事業のことです。

Ｑ：日中はどうするのですか？どう選んだらいいですか？

Ａ：設備や職員数など一定の基準がありますが、事業所によって、入浴設備、夜間の看護師の有無などに違いがあります。夜間や休日のサービスですので、日中は同じ事業所で運営する生活介護等の事業を併用することがほとんどです。

選ぶにあたって、特にセンター生は生徒に合っているか、センターに相談し、必要な場合は医師の判断を仰ぐことも必要になります。また、長い時間を入所者と共に過ごすことになります。仲の良い先輩がいるからそこに決めたという卒業生は意外に多いです。

Ｑ：「空きがない。」とよく聞きますが・・・

Ａ：入所施設は首都圏では２０年待ちという話も聞きます。県内でも十数カ所と多くはありませんので確かに心配ですが、自治体によっては利用希望施設を２カ所以上登録できます。入所できるまで短期入所を利用し、休日等は自宅で過す方もいらっしゃいます。先に登録された方が辞退されたので、思ったよりも早く入所できたというケースもあります。ご家庭の状況によっては、在学中からの登録も可能ですので、ご相談ください。

準備と手続き

医療療育センターから通学している児童生徒の場合は、センターにも情報を伝え、共通理解します。通学生は、学校と進路相談の上、事業所の見学・相談の調整をします。いずれも障害福祉サービス受給者証が必要です。見学・相談を重ね、利用したい入所施設が明確になったら

１０月頃　**障害福祉サービスの利用申請をする**（各市町村の障害福祉課へ）
　　サービス等利用計画の作成を依頼する（相談支援事業所へ）
１２月頃　支援区分判定のための**聞き取り調査を行う**（市町村障害福祉課・相談支援事業所より）
２月頃　**受給者証**交付

空き状況が発生　→　**サービス担当者会議**　→　**入所**　となります。

障害福祉サービス事業所合同説明会

９月７日（金）、秋田県総合支援エリア台体育館にて、「障害福祉サービス事業所合同説明会」が開催されました。

本校からは２１人の保護者が参加。お目当てのブースで熱心に話を聞いていました。

参加された皆さん、お疲れ様でした！

実際に利用したい事業所から話を聞く高等部の保護者。広く様々な所から話を聞く小学部の保護者。それぞれの状況に合わせて皆さん充実した時間を過ごされたようです。

隔年で開催予定です。「難しそうで足が向かない」という声も聞かれますので、次回は、事前に聞きたいことのアンケートを取りアドバイスする等の工夫を考えています。